

「仮想通貨」トラブル急増中！



インターネットを通じて電子的に取引されるいわゆる【仮想通貨】の購入におけるトラブルが増えています。

価格変動を利用した^{*}投機目的に購入する人や、国内でも仮想通貨で決済ができる飲食店が増えたため、購入者が増えているようですが、仮想通貨は、取引相場の価格変動リスクを伴うため、必ず値上がりするということではありません。

また、その価値が保証されるものではありません。

※「投機」とは、将来の価格の変動を予想して、現在の価値との差額を利得する目的で行われる商品や有価証券などの売買



◆ 相談事例 ◆

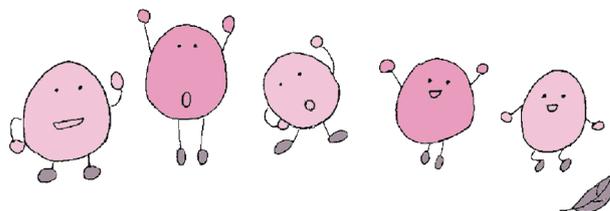
- 「仮想通貨の価値は上がっており、必ずもうかるので今が買い時です。」と言われ、現金数百万円支払って購入した。その後口座の状況を確認したところ、数十万円相当の通貨の入金記録はあったが、その後動きが止まったので、業者に理由を聞いたが明確な回答はなく、解約も拒否された。
- 高校の同級生から「取引市場がオープンしたら、5倍以上の価値になる」と誘われ購入したが、約束通りお金が戻ってこない。業者の連絡先もわからないが、同級生との関係が悪くなるのは困るので聞きたくない。



アドバイス

- 仮想通貨はインターネット上で自由に取引することができ、価格も変動することが多いため、必ず値上がりするという保証はありません。仕組みや価値変動等の取引に伴うリスクが十分理解できなければ契約しないようにしましょう。
- 知人の紹介だから断りにくいと、内容をよく確認しないまま契約してしまう事例もありますので、自分でよく考え確認してから契約しましょう。

きをつけて



架空請求は無視しましょう!!

架空請求とは手紙やハガキ、メールなどで使った覚えのない有料サイトなどの情報料を、何の根拠もなしに「有料動画の未納金が発生しています、本日中に連絡なき場合は法的手続きに移行する」などと請求したり、指定した電話番号に連絡をとらせようとするものです。



事例1

携帯電話に「有料動画の未納金が発生しています。本日中に連絡なき場合は法的手続きに移行する」という内容のSMSが届いた。身に覚えがないが記載された電話番号に連絡したところ高額請求され、コンビニで電子マネーを購入し番号を相手に知らせてしまった。

事例2

携帯電話に大手通販サイトの名を騙り「有料動画の未納有。本日ご連絡なき場合、法的手続き及び職場連絡などの対応いたします」という内容のSMSが届いた。

事例3

【総合消費料金 訴訟最終告知】というハガキが届いた。裁判取り下げ期日が明日の日付になっていたので慌てて電話をしてしまった。

事例4

無料アダルトサイトを閲覧していると突然登録画面になった。慌てて事業者に電話をしたところ、「今日支払うのであれば10万円、明日以降30万円」と言われた。

利用した覚えがない有料サイト利用料、総合消費料、債権などを請求する文書が、電子メールSMS、はがき、封書で届いたがどうしたらよいかという相談が、数年前から全国の消費生活センターへ寄せられています。

また、無料アダルトサイトを見ていると突然登録画面が出て料金を請求された、無料と思って登録すると有料出会い系サイトに登録されており料金を請求されたという相談も寄せられています。

架空請求は、新たな手口が次々に出てきています。実在する公的機関によく似た名称を使用したり、大手動画サイトやショッピングサイトを騙り、裁判、支払督促などの法的手続きに移ると予告するなど、いずれも、消費者の不安をあまり、トラブルとは関わりたくないという心理をついてお金を得る、非常に悪質な手口です。

アドバイス

これらの業者には、**絶対に連絡しないことが大切です。**

ハガキや封書の場合、相手は名簿業者から入手した名簿などをもとに送りつけており、連絡をすることによって個人情報を読み出され、高額な請求をうける可能性があります。

また、メールや請求画面の場合は、相手は住所や名前、電話番号などの個人情報を入手していない可能性が高く、連絡することによりこちらの個人情報を知らせることになってしまいます。

もし、身に覚えのない料金を請求する電子メール、ハガキ、封書などを受け取ったり、よくわからない請求をする画面が突然表示された時は、慌てずに消費生活センターや警察に相談しましょう。

また、記載された電話番号をインターネットで検索すると架空請求業者として情報が載っている場合があります。連絡する前に検索すると安心です。



宇和島市消費生活センター

宇和島市役所 2階企画情報課内

☎0895-20-1075